

継続検査申請書に専用シートか依頼書を添えて申し出いただくか、あるいは継続検査申請書の住所欄に「赤字で新住所を記載する」などの方法でも、新住所の車検証が交付されます。

週末、月末などの混雑時は、交付まで時間がかかる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、市町村合併とは関係のない手続き（住居表示の変更や土地区画整理による変更）は、通常の手続きとなります。

#### ◎問い合わせ先

鹿児島運輸支局登録部門

☎050(5540)2089

※遠征案内に従い「26」を選択すると直接オペレーターと会話できます。

#### 自動車の移転登録・抹消登録の手続きは確実に

自動車税は、毎年4月1日現在で車検証に記載されている自動車の所有者または使用者に納めていただく税金です。

そのため、自動車を下取りに出したり、廃車したりした場合でも、移転登録や抹消登録が済んでいなければ、いつまでも元の所有者または使用者に納めていただくことにな

ります。

手続きがまだお済みでないかたは、早めに必要な手続きを済ませてください。

#### ◎問い合わせ先

・自動車の登録手続きについては

鹿児島運輸支局登録部門

☎050(5540)2089

・自動車税については

鹿児島地域振興局自動車税課

☎099(261)5611

北薩地域振興局県税課

☎0996(23)5151

#### 植物防疫法に基づく移動規制植物などのお知らせ (病害虫のまん延防止にご協力ください)

沖縄、奄美、トカラ、小笠原には、サツマイモなどに被害を与える害虫が、また、沖縄、徳之島、沖永良部島、与論島では柑橘類に被害を与える病気が発生しています。

これらの病害虫のまん延を防止するために、これらの植物は法律によって未発生地域への持ち込みが規制されています。違反すると罰せられることがありますのでご注意ください。

○発生地域（沖縄県、奄美群島、トカラ列島、小笠原諸島、徳之島、沖永良部島、与論島）から本土などに持ち込めない

もの

#### 「植物」

サツマイモ（紅イモなど）、ヨウサイ（エンサイ）、アサガオ、グンバイヒルガオなどの生茎葉および地下部、カンキツ、ゲツキツなどの苗木類（トカラ列島、奄美大島、小笠原諸島を除く。果実および種子は除く）

#### 「病害虫」

アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ、サツマイモノメイガ、アフリカマイマイ、カンキツグリーニング病、ミカンキジラミ

※サツマイモ加工品、熱帯果実、種子などは自由に持ち込むことができます。

#### ◎問い合わせ先

門司植物防疫所鹿児島支所

☎099(222)1046

#### 放送大学4月生募集

放送大学では、平成23年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学は、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野を学べます。

（資料を無料で差し上げています。）

○出願期限2月28日

#### ◎問い合わせ先

放送大学鹿児島学習センター

☎099(239)3811

#### 確定申告無料相談のお知らせ

南九州税理士会出水支部は、確定申告に関する無料相談を行っています。

#### ○実施時期

2月1日（火）～18日（金）

※土・日・祝日は除く

#### ○場所

出水支部の各会員事務所

#### ○相談内容

個人の所得税・消費税に関する相談

#### ○報酬

申告に関する相談（30分程度）は無料です。ただし、具体的に申告の作成を依頼される場合は有料になります。

#### ○予約

必ず各事務所へ電話などで相談日時を予約してください。

※税理士には、職務上知りえた秘密を守る義務が課せられていますので、安心してご相談ください。資格のない人が税務相談をすることは、禁じられています。

#### ◎問い合わせ先

南九州税理士会出水支部

☎(63)7324「代表者」